

令和5年12月26日

担当課	商工部中小企業振興課
直通	092-643-3424
内線	3666
担当	福島、花田

「ダイハツグループの出荷停止に係る相談窓口」を設置しました
～ダイハツグループの出荷停止の影響を受ける中小企業の皆様を支援～

- この度のダイハツグループの出荷停止の影響を受ける中小企業を対象に、関係機関と連携し、本日、相談窓口を設置しました。
- この相談窓口では、主に県制度融資による資金繰り（資金調達、借換え、貸付条件の変更）などのご相談を受け付けます。

1 設置場所

<県>

商工部中小企業振興課金融係	(TEL 092-643-3424)
福岡中小企業振興事務所	(TEL 092-622-1040)
久留米中小企業振興事務所	(TEL 0942-33-7228)
北九州中小企業振興事務所	(TEL 093-512-1540)
飯塚中小企業振興事務所	(TEL 0948-22-3561)

<関係機関>

福岡県信用保証協会、福岡県中小企業振興センター
各商工会議所、各商工会、福岡県商工会議所連合会、
福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会

2 設置期間及び受付時間

12月26日（火）から当面の間 平日9時から17時まで
※ 12月29日（金）～1月3日（水）の平日は除く。